



神奈川県  
水産技術センター

# 農林水産関係試験研究推進構想

## 水産業の部

平成23年 3 月

## 目次

I	はじめに	2
II	試験研究推進構想の位置付けと試験研究の推進	
1	試験研究推進構想の位置付け	3
2	試験研究の推進	4
III	試験研究プロジェクト	
1	重点プロジェクト1：水域環境の保全(東京湾、相模湾、湖沼・河川など)・・・	5
(1)	サブプロジェクト：浅海域の生物保育機能の評価と環境改善手法の開発 に関する研究	5
(2)	サブプロジェクト：東京湾の環境と生物の保全に関する研究	6
(3)	サブプロジェクト：相模湾の環境保全に関する研究	6
(4)	サブプロジェクト：外来生物等から生態系を守る研究	7
2	重点プロジェクト2：資源回復・増大(資源管理、栽培漁業など)・・・	9
(1)	サブプロジェクト：本県沿岸への浮魚類の来遊と海況変動の関係解明に 関する研究	9
(2)	サブプロジェクト：重要水産資源の管理に関する研究	9
(3)	サブプロジェクト：生物多様性に配慮した栽培漁業を推進する研究	10
(4)	サブプロジェクト：アユやワカサギを増やす研究	11
3	重点プロジェクト3：地産地消と食の安全・安心	14
(1)	サブプロジェクト：県産水産物の普及推進研究	14
(2)	サブプロジェクト：水揚げ拠点を核とした地域水産業の活性化に関する 研究	15
IV	参考資料	
1	試験研究プロジェクト体系図	16
2	試験研究の推進(概念図)	17
3	業務一覧表	18

## I はじめに

神奈川県水産技術センターでは、環境農政局農林水産系試験研究推進要綱に基づき農林水産関係試験研究推進構想（水産業の部）（以下「試験研究推進構想」という。）を平成20年3月に制定し、5年間の研究開発の方向性や重点課題を定めました。

その後、平成20年度に県の試験研究機関9機関を対象として、学識経験者や民間研究機関の研究者で構成する委員会による「神奈川県試験研究機関機関評価（外部評価）」が実施されました。

その結果、当センターの従来からのとりくみである県内水産業の支援に加えて、「海洋等の水域環境の保全」、「水産資源の保全」及び「県民に良質な食を安定して提供」をより重視した研究課題の設定と効果的な試験研究の推進体制の整備を行うよう提言を受けました。

そこで、当センターは、試験研究推進構想を提言にあわせて次の視点を重視して見直しました。

- 研究に対する要望が強い分野である「水域環境の保全」、「資源回復・増大」および「地産地消と食の安全・安心」を重点プロジェクトに設定して研究に取り組む。
- 重点プロジェクトごとに、現時点で重要性が高い具体的な課題を設定し、人員・予算を集中的に振り向ける「選択と集中」を実践する。
- 課題ごとに5年後を目途とした研究の到達目標を定める。

また、試験研究の課題採択及び実施にあたっては、次の点に留意して取り組みます。

- 効率的に試験研究を行うため、サブプロジェクトごとに研究チームを組織する。
- 他都県の水産関係試験研究機関、NPO等市民団体等と連携した取組を積極的に行う。
- 厳しい県財政の中、早期に目標を達成するため、外部資金を積極的に活用する。

## Ⅱ 試験研究推進構想の位置付けと試験研究の推進

### 1 試験研究推進構想の位置付け

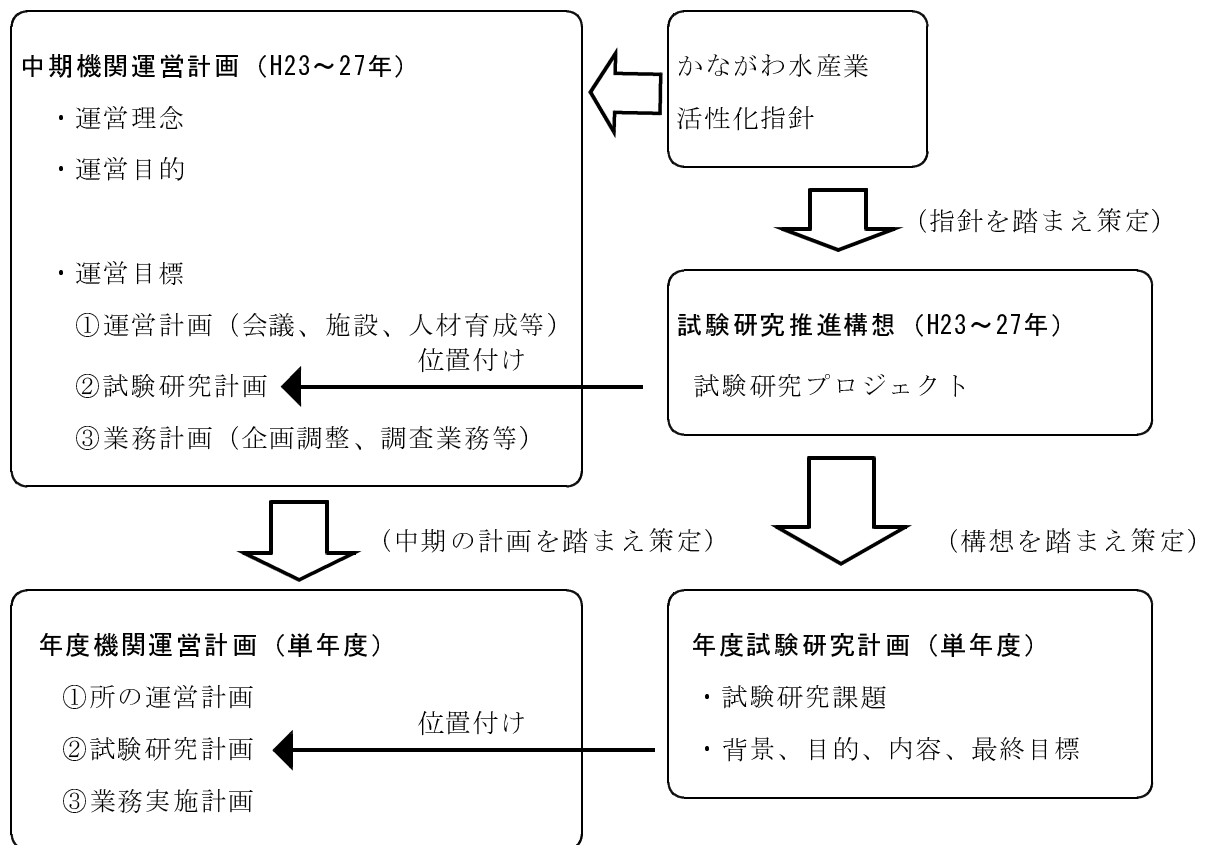
平成20年度に実施された「神奈川県試験研究機関機関評価」において、機関全体計画の充実とマネジメント力の向上という視点から、次の提言がありました。(提言)「県試は、機関全体の活動に関する計画を策定し、その達成度等について、県民に向けて理解しやすい説明方法での発信に努めること。」

この提言を受け、当センターでは、機関全体計画として、5年間の運営目的、運営目標などを定めた中期機関運営計画と各年度の機関運営について定めた年度機関運営計画を定めました(以下、両計画を「機関運営計画」という。)

この計画を定めるにあたり、「試験研究推進構想」及び「年度試験研究計画」については、図(p4)のとおり、中期と年度の機関運営計画の「②試験研究計画」に位置付けました。

この位置付けに際し、試験研究推進構想は、「Ⅰ はじめに」に記した視点を重視して見直しを行い、重点的に取り組むべき研究課題を中心に策定しました。そして、従来、年度試験研究計画に含まれていたモニタリング調査、予測・予報・資源評価業務等継続的に実施する必要がある業務は、中期と年度の機関運営計画の「③業務(実施)計画」の方に位置付けることとし、試験研究推進構想も含めて研究の純化と目標の明確化を図りました。

図 機関運営計画と試験研究推進構想（計画）との関係



## 2 試験研究の推進

試験研究推進構想及び年度試験研究計画に基づき試験研究を円滑に推進していくためには、試験研究を支える「人員配置、人材育成」及び「施設・設備の整備」などの「研究体制・研究環境の整備」を、また、企画調整業務、調査業務、予報・予測・資源評価業務、広報業務などの「各種業務」を計画的に進めていく必要があります。

このうち「研究体制・研究環境の整備」の部分は、図のとおり、中期と年度の機関運営計画の「①(所の)運営計画」に、各種業務は「③業務(実施)計画」に位置付け、機関として計画的に進めることとしました。

なお、試験研究の推進に係る概念図は、「IV 参考資料」の「2 試験研究の推進（概念図）」(p17)のとおりです。

### Ⅲ 試験研究プロジェクト

#### 1 重点プロジェクト1：水域環境の保全（東京湾、相模湾、湖沼・河川など）

##### （1）サブプロジェクト：浅海域の生物保育機能の評価と環境改善手法の開発に関する研究

###### ア 背景・主旨

かつて豊かな水産資源を支えていた干潟や藻場などの浅海域は、東京湾では湾内全体に及ぶ港湾開発により失われ、ごく一部の地域に残存するのみとなってしまいました。

近年、それら浅海域の再生を望む声が高まっており、NPO等との協働によるアマモ場再生事業が始まっています。

今後、港湾管理者やNPO等の多様な主体と連携して藻場等の再生に取り組みながら、そこに種苗放流等を行って生物保育機能の評価することにより、浅海域の「場」を再生する提案を事業実施者に対して行います。

###### イ とりくみ

- ・ 生物保育機能を高めるための浅場、藻場等の造成に必要な植生や生物相に関する情報を収集・整理します。
- ・ 多様な主体とともに藻場造成等に取り組み、各種モニタリング調査の結果とあわせてその生物保育機能进行评估します。
- ・ アサリ・タイラギ等の種苗放流を行い、造成浅場等の生物保育機能の評価手法を開発します。
- ・ 得られた知見に基づいて、再生を促す漁場環境の改善手法や藻場、浅場の構造や規模について、国土交通省や港湾管理者等へ提案します。

###### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 浅場等の造成に必要な植生や生物相に関する情報を収集・整理する。
- ・ NPOや他自治体等との共同による実験規模の藻場等の造成と生物調査を実施する（藻場・浅場それぞれ1箇所以上）。
- ・ 種苗放流による造成浅場等の生物保育機能の評価手法を開発する。
- ・ 再生を促す漁場環境の改善手法や藻場、浅場の構造や規模等を提案する（国土交通省等に対し1箇所以上）。

## (2) サブプロジェクト：東京湾の環境と生物の保全に関する研究

### ア 背景・主旨

東京湾においては、主要な水質指標については改善がみられるものの、シャコやマコガレイなど水産上重要な魚種の漁獲量が減少を続けています。

その原因や対策を探るため、環境・生物の両面から現在の東京湾の状況を把握し、過去との比較により質的・量的変化を明らかにしていきます。

### イ とりくみ

- ・ 水質では、CODや栄養塩など改善傾向が見られる要素がある一方で、底層の溶存酸素量など悪化が懸念されるものもあります。また、底質については、水質の変化や埋め立て等による流れの変化により、粒度組成やCOD、硫化物量などが変化していると考えられています。これら環境要素の経年的な変動を把握し、環境の側面から東京湾の現状評価を試みます。
- ・ 水産資源の餌生物として重要な小型のエビ類やハゼ類等、主要な底生生物が近年大きく減少しています。モニタリング調査によりこれら底生生物や赤潮の原因となるプランクトンの経年的な変動傾向を把握し、環境変動との関連性を検討します。
- ・ 環境、生物の両面から総合的な現状評価を行い、水産上重要な資源の減少要因の解明、環境改善・資源回復施策検討の基礎資料とします。

### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 水質、底質の変動傾向を解明し現状を評価する。
- ・ 底生生物、赤潮原因プランクトンの変動と環境変動との関係を解明する。
- ・ 環境、生物の両面から総合的な現状を評価する。
- ・ 水産資源の減少要因を解明し、環境改善・資源回復施策へ活用する。

## (3) サブプロジェクト：相模湾の環境保全に関する研究

### ア 背景・主旨

近年、相模湾沿岸の浅海域においては、砂浜が著しく後退したり、漁業者から海底の砂が固く締まっているという話を頻繁に聞くようになってきました。また、藻場を形成する藻類の植生にも変化が見られるなど、水域環境に変化が現れています。

こうした状況において、相模湾の水域環境の現状をより正確に把握し、保全のための手法を確立する必要があります。

#### イ とりくみ

- ・ 海岸域の底質の調査を継続し、環境変化を把握します。
- ・ 水中カメラ（\*R O V）等の機器を活用し、相模湾の藻場の状況を把握します。また、水中カメラを使用した合理的な藻場の調査手法を確立します。
- ・ 磯焼けの原因を調査し、磯焼けの防止、藻場の保全を図ります。
- ・ 人工造成した藻場における磯根資源の増加は漁業生産に貢献しており、他地域への優良なモデル事例として紹介していきます。

\* R O V: Remotely operated vehicleの略 遠隔操作による水中探査機

#### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 海岸域の底質の現状を評価する。
- ・ 相模湾の藻場の状況を把握し、さらに、水中カメラによる藻場調査の手法を確立する。
- ・ 藻食生物による磯焼けの状況を明らかにし、防除手法を開発する。
- ・ 人工リーフ等造成藻場の維持、保全、有効利用を図り、サザエ等の磯根資源の増大に資する。

### (4) サブプロジェクト：外来生物等から生態系を守る研究

#### ア 背景・主旨

近年宮ヶ瀬湖や多摩川などでは、外来魚であるオオクチバス、コクチバス、ブルーギルが多数繁殖し、周辺水域への拡大による漁業被害や生態系への悪影響が懸念されています。

外来生物以外にも開発や急激な都市化に伴う水量の減少、水質の悪化、河川改修による堰や護岸の設置等による環境の変化は、淡水魚の生息域を直撃し、生息数が減少したり生息域を狭めたりしています。

これらのことから、魚のすみやすい豊かな水域環境を保全するために、外来魚の生息尾数を抑制し拡散を防ぐ研究を早急に取り組む必要があります。

また、現存する良好な自然環境を保全し、改善が必要な地域については、魚たちの生息・生育に適した自然環境への転換を図れるよう、減少した魚を増やし自然水域での生息地復元を図るための研究を進める必要があります。

#### イ とりくみ

- ・ 近年急速に生態系を攪乱しているコクチバスについて、成長・産卵等生態を解明します。
- ・ 宮ヶ瀬湖におけるコクチバスの生息数を抑制し拡散防止に関する研究を



進めます。

- ・ 宮ヶ瀬湖以外の水域やコクチバスで得た知識を他の外来魚の対策に応用し展開していきます。
- ・ 県民、NPO、漁業協同組合、河川管理者等と協働し、また、農業関係団体等にも働きかけ、水域環境を監視していきます。
- ・ 改善が必要な地域については、魚たちの生息・生育に適した自然環境への転換が図れるよう、減少した魚を増やし、自然水域での生息地復元を図るための技術開発や研究を進める必要があります。

#### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 生態系を攪乱しているコクチバスについて成長・産卵等生態を明らかにする。
- ・ 生息数抑制手法及び抑制効果評価手法、生息数推定手法を開発する。
- ・ タナゴ類、ホトケドジョウ、メダカなどの絶滅危惧種をシンボルとし、各魚種に適した生息環境を解明し、増殖や放流技術などの復元技術の開発により生態系保全と淡水魚の生息地復元を団体、漁協、河川管理者と共同で実施する。(1魚種1件)

## 2 重点プロジェクト2：資源回復・増大（資源管理、栽培漁業など）

### （1）サブプロジェクト：本県沿岸への浮魚類の来遊と海況変動の関係解明に関する研究

#### ア 背景・主旨

本県沿岸漁業においては、浮魚類が主要な漁獲対象となっており、その資源動態等の解明が漁家経営の効率化や資源の持続的利用のためには重要です。

ついでには、本県沿岸域におけるさば類、いわし類、カツオ、まぐろ類といった浮魚類の魚群の分布や移動と、海況や\*水塊分布の変動との関わりを明らかにする必要があります。

海況等と魚群の来遊・移動との関係を明らかにすることによって漁業者自身による海況図に基づく漁場探索の精度が向上し、より効率的な操業が可能となります。

\* 水塊：海洋中で水温・溶存酸素・塩分・栄養塩類などの成分や水色・透明度・分布するプランクトンなどの特性がほとんど同じ海水の範囲。

#### イ とりくみ

- ・ 関東・東海海況速報の開発を踏まえ、さらに本県沿岸域の詳細な海況図を開発します。この詳細な海況図を活用し、本県沿岸域の海況や水塊特性（塩分・水色・クロロフィル等分布を含む）の変動機構を解析します。
- ・ モニタリング調査（各魚種の漁獲量調査、標本船調査、市場調査等）の結果等を解析し、本県沿岸への来遊（量、時期や海域）、魚群の分布や移動、成長、生残等の実態を把握し、これらと海況や水塊構造との関連を明らかにします。
- ・ 詳細海況図に基づく精度の高い漁場形成位置の予測手法を開発します。

#### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 本県沿岸の詳細海況図を開発し、それを基に海況や水塊特性の変動機構を解明する。
- ・ 各魚種の沿岸への来遊、魚群の移動等を把握し、海況や水塊構造との関係を解明する。
- ・ 詳細海況図に基づく漁業者の効率的漁場探索に資する。

### （2）サブプロジェクト：重要水産資源の管理に関する研究

#### ア 背景・主旨

本県漁業を支えている重要な水産資源の漁獲量が減少していることから、資源管理型漁業の実践などによる資源の回復が急務となっています。また、積極的に種苗放流を行っているアワビも近年漁獲量は著しい減少傾向となっています。

これまで、シャコなど東京湾の小型底びき網漁業の対象資源やマアナゴをはじめ、沿岸、沖合の漁業資源に関して資源の回復に向けた研究を推進してきました。アワビについては、漁業者が禁漁と種苗放流により母貝場造成に取り組んでいます。

今後は、近年漁獲量が急増し、資源の悪化が懸念される漁獲対象種について、適切な漁獲方法の確立や資源の増大に向けた研究を進めていきます。

#### イ とりくみ

- ・ 本県では東京湾を中心に近年盛んになったマナマコ漁業について、漁場や漁獲情報などの基礎データを収集し、資源管理型漁業の確立を図ります。
- ・ アワビの再生産に係る親資源の状況を調査し、母貝場造成の効果を明らかにします。

#### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ マナマコ資源の漁獲状況、漁場分布等を把握し、資源の利用実態を明らかにする。
- ・ マナマコ資源の利用実態をもとに、資源管理方策を検討し、資源管理の実施に向けた提案を行う。
- ・ アワビ幼生の発生及び着底状況を把握し、その変動要因を推定する。
- ・ アワビ親資源密度を把握し、資源回復計画の効果を検証する。

### (3) サブプロジェクト：生物多様性に配慮した栽培漁業を推進する研究

#### ア 背景・主旨

重要な水産資源を増やす手段として種苗放流事業が進められていますが、近年、種苗放流による生物多様性（遺伝子・生態系レベル）への与える影響について懸念が高まりつつあります。

そこで、遺伝子レベルへの影響を防止するために地先産親魚を用いた種苗生産体制を構築するとともに、遺伝的多様性への影響を評価する必要があります。

ヒラメ等の高次捕食者や新規栽培漁業対象種のトラフグの放流による生態系レベルの生物多様性への影響についても評価する必要があります。

また、低迷する漁業生産を底上げするため漁業の現場からは、新しい栽培漁

業対象種の種苗生産・放流に対する要望があります。

#### イ とりくみ

- ・ 他県産種苗の放流による遺伝子かく乱を防止するために、本県産の種苗生産用親魚を育成し、その親魚を用いた種苗生産体制を確立します。
- ・ 生産種苗の遺伝的多様性を保持するための、効果的な親魚導入技術の開発をします。
- ・ 本県海域において長期間にわたって種苗放流が継続されている、あわび類、マダイ、ヒラメの放流による遺伝的多様性への影響を評価します。
- ・ DNAマーカー等の生産種苗に関する遺伝情報を、放流効果の判定に活用する手法を開発し、実用化を図ります。
- ・ 高次捕食者であるヒラメや新規栽培対象種のトラフグの種苗放流による生態系への影響を評価する手法を開発します。
- ・ 新規栽培対象種であるトラフグについては、生態系に配慮した放流方法や種苗生産技術の開発を行います。

#### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 本県産の種苗生産用親魚の育成とその親魚を用いた種苗生産体制を確立する。(1魚種：ヒラメ)
- ・ 種苗の遺伝的多様性保持に効果的な親魚導入技術を確立する。(1魚種：ヒラメ)
- ・ 種苗放流による遺伝的多様性への影響評価を実施する。(3魚種：あわび類、マダイ、ヒラメ)
- ・ DNAマーカー等の遺伝情報を活用した放流効果判定法を実用化する。(1魚種：ヒラメ)
- ・ 種苗放流による生態系への影響の評価手法を開発する。(2魚種：ヒラメ、トラフグ)
- ・ 放流用種苗の大量生産を可能とする本県の種苗生産施設における飼育条件を明らかにする。
- ・ 生態系に配慮し、かつ効果的な放流条件を明らかにする。(1魚種：トラフグ)

### (4) サブプロジェクト：アユやワカサギを増やす研究

#### ア 背景・主旨

県内の5河川(多摩川、相模川、酒匂川、早川、千歳川)と4湖(芦ノ湖、

丹沢湖、津久井湖、相模湖)では、アユ、マス類、フナ、ワカサギなど多数の魚種が県民に親しまれています。

河川ではアユが最も重要な魚種ですが、資源量は遡上する天然稚アユの数により大きく変動してしまうため、安定した釣果を図るためには、本県人工産種苗等による資源の添加が重要な役割をはたしています。さらに近年は県内河川においても冷水病などの魚病による被害やカワウによる食害があり、外敵生物からの防除方法の開発やより健全な種苗放流の確保が求められています。

また、秋から冬場の遊漁対象となるワカサギは、資源の維持がふ化放流に大きく依存しているため、卵の確保と適性放流手法の開発が求められています。

これらのことから、アユ資源を増やすために、産卵場や親魚の保護手法を開発すると共に、河川の生産力や天然資源の変動要因を把握することにより、効率的な漁場管理に寄与する必要があります。

また、現在行っているワカサギ卵放流の効率を高めるための研究を進める必要があります。

#### イ とりくみ

- ・ 海的环境を考慮した相模川水系におけるアユ天然遡上量予測モデルを構築します。
- ・ 効率的な種苗放流を行うために、河川のパ生産力に合わせた放流手法の確立を進めます。
- ・ 人工種苗の質を向上させるため、新たに天然アユの系統を導入した種苗放流を行い、種苗としての有効性の試験研究に取り組みます。
- ・ 低水温飼育による人工産アユの質の改善に取り組みます。
- ・ 天然アユを増やすために、各河川・場所ごとに適した産卵場の造成や管理手法の確立を進めます。
- ・ アユの産卵場に集まる親魚をカワウから守るための効果的な手法を開発する研究を進めます。
- ・ アユに多大な損害を出しているアユ冷水病対策のために、ワクチンの実用化研究を進めます。
- ・ ワカサギの放流効果を高めるために、初期減耗要因を解明するなどの研究を進めます。

#### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 各河川・場所ごとに適したアユ産卵場の管理手法を開発する。(相模川、酒匂川各1カ所)
- ・ アユの産卵場に集まる親魚をカワウから守るための手法を開発する。

- ・ 放流効果の評価手法を開発する。
- ・ 天然アユ遡上量の予測モデルを開発する。(1水系)
- ・ アユ冷水病ワクチンの実用化試験を実施する。(ワクチン2種類)
- ・ ワカサギの適正放流技術を開発する。

### 3 重点プロジェクト3：地産地消と食の安全・安心

#### (1) サブプロジェクト：県産水産物の普及推進研究

##### ア 背景・主旨

地産地消や食の安全・安心については、県民の関心が高く、研究や行政に対するニーズも大きなものとなっています。

これまで、多く漁獲されるがあまり利用されていない魚介類や学校給食向け水産物の加工品開発など、県産水産物の普及促進のための研究を進めてきましたが、引き続きこのことについては重点課題として取り組むとともに、新たにインターネットによる商品紹介システムの開発を行います。

また、魚病薬の使用量低減を実現する耐病性養殖魚や魚病用ワクチンの開発を通じて、安全・安心な水産物の供給を促進します。

##### イ とりくみ

- ・ 本県産水産物は、多品種少量型で鮮魚での出荷が中心であり、スーパーや量販店等小売店の商品ニーズにマッチしていないことから、流通性のよい（保存の利く）加工品を開発し、「売りやすい」商品にして県産水産物の普及促進を図ります。
- ・ カタクチイワシやサメ類等、一定以上の漁獲があるが食品としての利用があまりされていない魚種について、現代の食の指向にあった加工品や加工技術を開発し、学校給食等への利用促進を図ります。また、県産農産物とあわせて地産地消をテーマとした加工品を開発し、農協の直販所を中心に商品展開を図ります。
- ・ 飲食店においても、開発した加工品を積極的に活用してもらうため、インターネットを利用した県産水産物の紹介システムを開発します。
- ・ 食の安全・安心の中でも関心の高い養殖水産物の残留薬品の問題に対応するため、遺伝的に耐病性の高い種苗や魚病用ワクチンを開発します。
- ・ 海水温の上昇にも耐えうる種苗を開発することにより、将来にわたる水産物の安定供給に貢献します。

##### ウ 5年後の目標・到達段階

- ・ 県産水産物を使用した流通性の高い加工品や低利用魚の加工品及び加工技術を開発する。（加工品2品、加工用具1品）
- ・ 県産水産物と農産物のコラボレーション商品を開発する。（2品）
- ・ インターネットを利用した飲食店向け県産水産物・加工品紹介システムを開発する。

- ・ 医薬品への依存が少ない水産物の生産技術を開発する（２種類：エドワジェラ症耐性ヒラメ種苗の開発、アユ冷水病ワクチンの実用化〔再掲〕）。
- ・ 高温耐性の種苗を開発する（１魚種：ヒラメ）。

## （２）サブプロジェクト：水揚げ拠点を核とした地域水産業の活性化に関する研究

### ア 背景・主旨

本県沿岸の各水揚げ拠点においては、従来からの課題であった漁獲物の安定供給を可能にするため、漁獲物の蓄養や加工、直販などの新たな取り組みが進められており、そのための体制の整備や技術の開発が必要とされています。

こうしたニーズに対応し、蓄養や加工、直販など地場産の漁獲物を活用した地域水産業の活性化を技術面で支援します。

### イ とりくみ

- ・ 定置網の漁獲能力の向上と事故防止を図ることにより漁業生産力の向上、漁家経営の安定、県産水産物の安定供給につなげます。
- ・ 県産水産物の安定供給を図るため、各水揚げ拠点における蓄養、加工の取り組みを技術面で支援します。
- ・ さらに、蓄養、加工、直販等の事業を円滑に運営するには、漁獲物の主要な供給源である定置網にストック機能を持たせる必要があります。そこで、漁獲物のストック機能を持つ定置網とその運用技術を開発し、ニーズへの対応と県産水産物の安定供給を実現します。

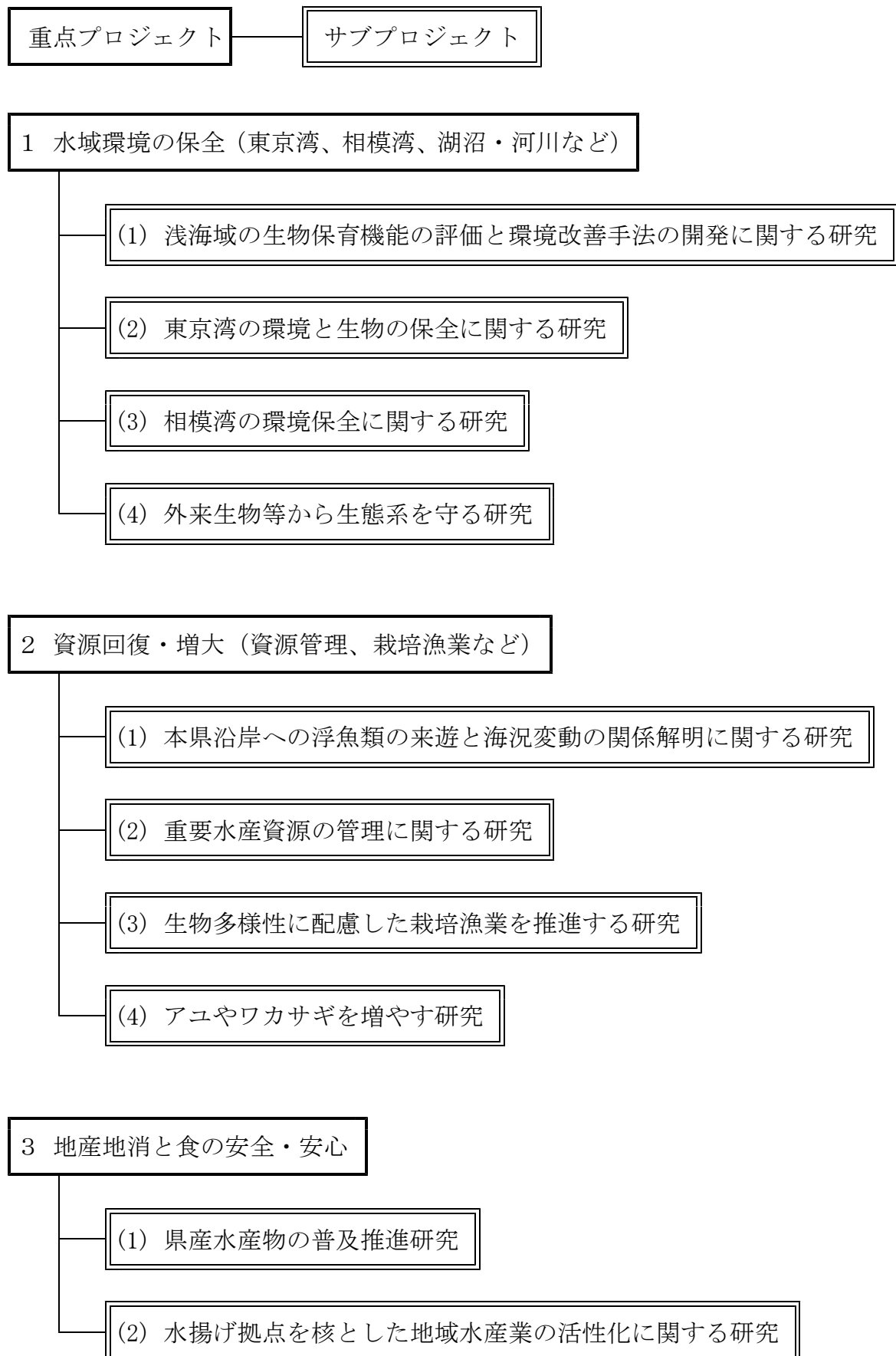
### ウ ５年後の目標・到達段階

- ・ 個々の地先漁場の条件に適した定置網を開発する。
- ・ 漁獲物の安定出荷を可能にする定置網とその運用技術を開発する。



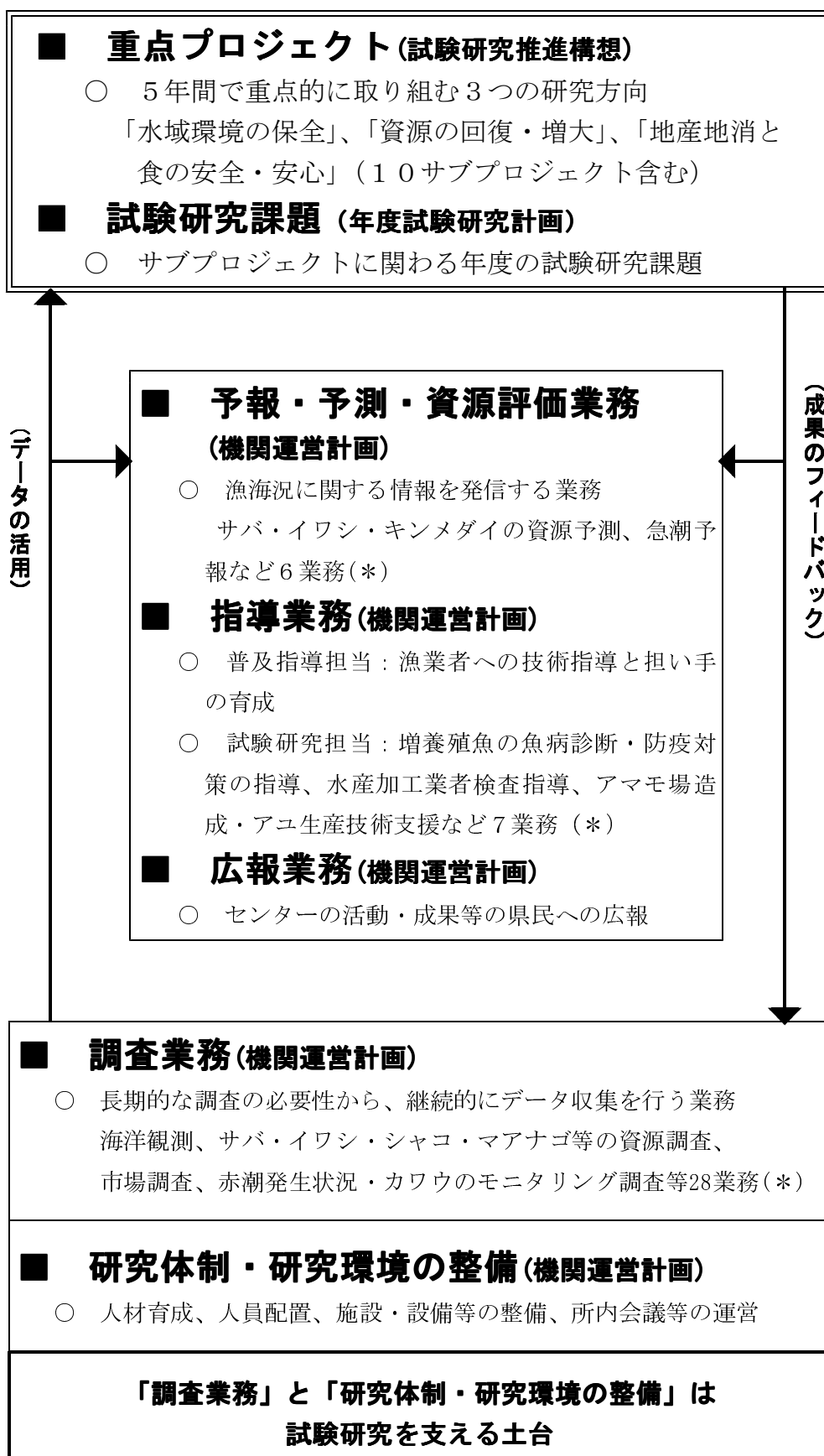
#### IV 参考資料

### 1 試験研究プロジェクト体系図



## 2 試験研究の推進（概念図）

（凡例 \*：次頁の「3 業務一覧表」を参照）



### 3 業務一覧表

#### (1) 調査業務

No	業務名	目的	調査内容
1	サバ類資源調査	サバ類の資源動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲状況調査（標本船調査、市場調査 三崎、長井、松輪）</li> <li>・魚体測定（三崎、長井、松輪）</li> <li>・調査船調査、精密測定調査</li> </ul>
2	底魚類資源調査	キンメダイ等底魚資源動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲状況調査（標本船調査、市場調査 三崎）</li> <li>・魚体測定（三崎、松輪）</li> <li>・調査船調査、精密測定調査</li> </ul>
3	イワシ類の資源状況調査	イワシ類（マイワシ、カタクチイワシ、しらす）の資源動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲状況調査</li> <li>・精密測定調査</li> <li>・標本船調査（まき網、しらす船びき網）</li> <li>・漁獲調査（しらす）</li> </ul>
4	マグロ、サメ類資源調査	マグロ類、サメ類資源動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲状況調査（標本船調査、市場調査 みうら・長井・佐島・諸磯・鎌倉・大磯・二宮・小田原・真鶴・福浦）</li> <li>・魚体測定（長井、佐島、小田原）</li> </ul>
5	マアナゴ資源調査	マアナゴ資源動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲状況調査（標本船調査、柴水揚げ量調査）</li> <li>・魚体測定調査</li> <li>・葉形仔魚来遊量調査</li> </ul>
6	シヤコ資源調査	シヤコ資源動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲状況調査（標本船調査、柴水揚げ量調査）</li> <li>・浮遊幼生分布調査</li> <li>・若齢期分布調査</li> </ul>
7	卵稚仔調査	主要魚種の魚卵稚仔の分布等の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランクトン採集調査（月1回 12定点）</li> </ul>
8	海況調査	海況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測（定地水温観測、定線観測、ブイ観測）</li> </ul>
9	東京湾・相模湾水質調査	東京湾、相模湾の水質の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅海、沿岸定線調査（栄養塩類、水温、塩分、D O等）</li> </ul>
10	東京湾溶存酸素調査	貧酸素水塊発生状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D O測定（浅海、沿岸定線調査等の結果を活用）</li> </ul>
11	赤潮・有害プランクトン調査	赤潮発生状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤潮発生状況調査（原因生物の同定も含む）</li> <li>・水質環境調査</li> </ul>

No	業 務 名	目的	調査内容
12	大型動物プランクトン調査	相模湾の動物プランクトン群集構造の把握	・プランクトン採集調査
13	東京湾生物相モニタリング調査	東京湾の環境変動の把握	・底生生物調査（月1回 5定点）
14	東京湾資源回復調査	資源回復計画に基づく、シヤコ資源の回復状況の評価	・浮遊幼生調査、稚シヤコ分布調査 ・標本船調査（小底） ・市場資料の収集（柴）
15	ヒラメモニタリング調査	ヒラメの放流効果の把握	・市場資料の収集（柴、安浦、松輪、三崎、長井、佐島、小田原） ・魚体測定（柴、安浦、松輪、三崎、長井、佐島、小田原） ・放流魚の判別
16	マダイモニタリング調査	マダイの資源動向の把握	・市場資料の収集（柴・横須賀市東部） ・魚体測定（柴・安浦・松輪・三崎・長井・佐島・小田原） ・放流魚の判別
17	マコガレイモニタリング調査	マコガレイの資源動向の把握	・市場資料の収集（柴・横須賀市東部）
18	アワビモニタリング調査	アワビの資源動向の把握	・市場資料の収集（城ヶ島・松輪・長井・佐島） ・魚体測定（城ヶ島・松輪・長井・佐島） ・サンプルの収集、放流貝の判別
19	サザエモニタリング調査	サザエの資源動向の把握	・魚体測定（長井） ・放流貝の判別
20	アマモ場モニタリング調査	仔稚魚等の再生産と藻場の長期変動の把握	・仔稚魚等の定量採集調査 ・藻場の分布状況調査
21	沿岸資源動向調査	イサキの資源動向の把握	・漁獲資料の収集 ・魚体測定（小田原）
22	定置漁業等資源調査	相模湾沿岸の定置資源の資源動向の把握	・漁獲資料の収集 ・魚体測定（小田原）
23	相模湾沿岸浅海域における底質調査	相模湾沿岸浅海域の海底の状況の把握	・底質調査（粒度組成、強熱減量、COD、全硫化物） ・底生生物調査（マクロベントス）

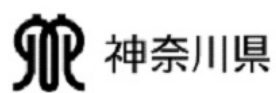
No	業 務 名	目的	調査内容
24	磯焼け域における植生調査	磯焼け域に優占する藻類の植生把握	・ 植生調査
25	ブイ観測調査	急潮被害防止対策	・ 流向流速調査（江之浦、真鶴）
26	内水面魚類等モニタリング調査	魚類等水生生物の生息状況の把握	・ 淡水魚類等水生生物の分布調査 ・ 外来生物の移入状況調査
27	内水面環境モニタリング調査	河川地形、流況等の把握	・ 河川形態、流況等調査
28	カワウ食害防止調査	カワウの飛来状況、食害の把握	・ 飛来、生息状況調査 ・ ねぐら、休息場所分布調査 ・ 捕食状況調査

## （２） 予報・予測・資源評価業務

No	業 務 名	目的	業務内容
1	サバ類漁況予報業務	伊豆諸島周辺海域のサバ対象漁船の操業効率の向上を図る。	・ サバ類集群に関する予報を行う。 ・ 予報情報を発行する（５回 ２月～６月）。
2	サバ類資源評価業務	マサバ、ゴマサバ太平洋系群の資源管理ための評価を行う。	・ マサバ、ゴマサバの資源評価（資源評価会議） ・ 長期漁海況予報の作成（長期予報会議）
3	キンメダイ資源評価業務	キンメダイの漁業管理のための評価を行う。	・ キンメダイの資源評価（資源評価会議）
4	イワシ類の漁況予測業務	漁業活動の参考とするため漁況予測を行う。	・ イワシ類の漁況予測（２箇月毎）
5	急潮予報業務	定置網の防災のため急潮予測を行う。	・ 城ヶ島沖浮魚礁の流速データに基づき急潮発生予測を行う
6	定置漁業主要魚種漁業予測業務	定置網漁業の主要魚種の漁況予測を行い定置漁業経営の安定に資する。	・ マアジ、ブリの漁況予測

(3) 試験研究担当が実施する指導業務

No	業 務 名	指 導 対 象	指 導 内 容
1	水産加工業者検査指導業務	加工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の衛生検査、品質検査</li> <li>・ 資料提供及び勉強会の開催</li> </ul>
2	水産物の情報提供・料理支援業務	飲食店業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産品の情報化</li> <li>・ 料理教室などの支援</li> </ul>
3	アマモ場再生技術支援	自治体、県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適地選定、造成手法等の技術支援</li> </ul>
4	蓄養・出荷事業の技術支援	漁協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓄養技術の技術指導</li> <li>・ 出荷事業の技術指導</li> <li>・ 加工品開発指導</li> </ul>
5	魚に優しい川づくり指導	自治体、地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川工事・魚道整備等の指導</li> </ul>
6	養殖業者指導	養殖業者協議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚病相談・診断・防疫対策指導</li> <li>・ 医薬品使用指導</li> </ul>
7	アユ生産技術支援	アユ種苗生産業務受託業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アユ種苗生産技術指導</li> </ul>



神奈川県

水産技術センター 企画経営部

三浦市三崎町城ヶ島養老子 〒238-0237 電話(046)882-2311 FAX(046)882-3790



コピーOK